

東 財 政 第 176 号
令和 3 年 8 月 20 日

部 長 各 位

東 近 江 市 長

令和 4 年度予算編成方針について（示達）

このことについて、東近江市財務規則第 8 条に基づき、別紙のとおり「令和 4 年度予算編成方針」を定めたので示達する。

令和4年度予算編成方針

はじめに

鈴鹿の山々から琵琶湖まで広大な市域を持ち、多様性のある自然と千年を超える歴史、文化、伝統が蓄積されてきた本市の特徴をいかしたまちづくりを進め、地域間競争に勝ち抜き素晴らしい東近江市をつくるため、様々な施策に取り組んできた。中心市街地活性化、積極的な企業誘致、地域医療の機能強化など、10年、20年先を見据えた施策を進めているところである。

今後においても市域全体を見渡し、市民の声に耳を傾け、将来に禍根を残さないよう地域経済の活性化や都市基盤整備、子育て環境の充実はもとより地域資源の磨き上げ、農業をはじめとする産業の育成、人口減少問題に取り組むこととする。また、直面する新型コロナウイルス感染症対策にあっては喫緊の最優先課題として継続して取組を進めていくとともにアフターコロナを見据えた施策の展開を図る。

すべての部署において、市民が誇りを持ち安全で質の高い暮らしを享受できるよう、強く豊かな東近江市の創生に向けた未来志向の予算を目指すこととする。

1 国の動向

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)において、当面の経済運営の課題について、『今後とも、感染拡大防止に全力を尽くし、機動的なマクロ経済運営によって事業や雇用、国民生活を支えながら、医療提供体制の強化やワクチン接種を促進していく。こうした取組が経済活動を拡大するための確固たる基盤となり、感染症を乗り越えて、更なる需要や成長に向けた投資意欲を呼び起こす。』とし、経済の下支え・回復に取り組むとともに、生産性向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現を図るとしている。そのため、新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組みながら、特に①グリーン社会の実現、②官民挙げたデジタル化の加速、③日本全体を元気にする活力ある地方創り、④少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現(4つの原動力)に重点的な投資を行い、力強い成長を目指すとしている。

このようなことから、今後の国の動向に十分留意しつつ、本市の特徴をいかしながら各種施策に取り組む必要がある。

2 総合計画の実現

本市においては、これまで総合計画に定める将来像「うるおいとにぎわいのまち」の実現を目指してまちづくりを進めてきた。

このような中で、第2次総合計画前期基本計画の計画期間が令和3年度をもって終了することから、現在、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする後期基本計画の策定に取り組んでいるところである。

これまで取り組んできた前期基本計画の成果と課題を十分検証した上で、後期基本計画の初年度として、今何をすべきか考え、これまでの固定観念にとらわれず効果的かつ、独自性の高い施策の立案を行うこととする。また、本市の豊かで多様性のある地域資源を最大限いかしつつ、基本構想に掲げる以下の4つのまちづくりの基本方針を念頭に置き、各分野において効果的に目標が達成されるように予算見積りを行うこととする。

- ① ひと～人と地域が共に成長できるまちづくり～
- ② 暮らし～誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり～
- ③ まち～市民の暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～
- ④ 行政経営～自律的で市民に信頼されるまちづくり～

3 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一層の推進

人口減少社会において、少子化や若い世代の転出超過などの課題に立ち向かうため、平成27年度に「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできたところである。

現在、第2期総合戦略に基づき地方創生の取組を進めているところであり、より質の高い暮らしの実現を目指し今後も引き続き部局間の緊密な連携を図りながら、総合的かつ戦略的な事業展開を進める必要がある。

このようなことから、例年実施している新規事業提案（OGR）については、潜在的な成長力をさらに掘り起こし、地方創生を力強く推し進めるため、総合戦略に掲げる以下の4つの基本目標及び国が進める成長を生み出す4つの原動力を推進するために必要な政策提案を求めこととする。

なお、提案に当たっては、地方創生推進交付金を始めとした国の交付金や民間資金等を最大限活用することとし、国の財政措置、民間企業・団体の各種助成制度などについて幅広く情報を収集するとともに、既存事業の見直し等により財源を生み出すものとする。

- ① 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生

- ② 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生
- ③ 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生
- ④ 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

4 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策にあつては、その危機的な事態を乗り越えるため、ワクチン接種など感染拡大防止の取組はもとより市民生活への支援や地域経済の安定に係る支援に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症の影響は長期化することが想定されることから、引き続き、感染拡大防止対策と社会経済活動の充実に最優先に取り組むこととする。また、これまで実施してきた対策の検証を行い、感染症の状況、市民生活への影響や課題を的確に捉え、必要な対策を講ずることとする。

5 本市の財政状況と今後の見通し

令和2年度一般会計決算において、歳入は市税全体で増加したものの、法人市民税は税制改正に加え、コロナ禍による企業業績への影響もあり減少している。また、歳出においては、人件費をはじめ、扶助費、各種施設に係る維持管理経費など、経常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、さらなる財政の硬直化を懸念しており、財政運営の健全化や弾力性の維持が課題となっている。

財政推計においても歳入歳出の乖離を40億円規模の基金繰入により調整しているところであり、財政調整基金や減債基金の枯渇が懸念される。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが想定される中であつて、市税収入の回復がいまだ見込めない、大変厳しい予算編成となるが、これまでとは状況が大きく変化した、「平時」ではない危機的状況にあるという認識に立った上で、前例を踏襲することなく、全事業においてゼロベースで見直しを進め、市民にとって真に必要な施策となる予算編成を行うこととする。

東近江市決算及び中期財政推計

1 歳入

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地方税	16,868	16,229	16,727	16,987	17,145	17,361	15,703	15,989	15,913	15,833	15,816
地方譲与税	343	340	339	341	350	359	360	360	360	360	360
各種交付金等	2,357	2,077	2,259	2,436	2,622	2,831	3,236	2,782	2,782	2,782	2,782
地方交付税	11,979	11,012	11,158	10,875	10,963	10,967	10,100	10,056	10,098	10,057	9,847
国・県支出金	8,948	9,220	9,659	9,192	10,156	23,579	10,143	9,865	10,394	9,766	10,245
分担金・負担金	291	241	242	196	161	96	87	79	90	181	84
使用料・手数料	732	760	766	780	646	446	436	453	451	459	449
財産収入	435	161	360	224	263	159	162	88	84	70	60
寄附金	54	229	351	413	439	589	513	475	499	524	550
繰入金	125	1,723	405	1,464	1,146	769	3,811	3,868	3,141	3,151	3,046
繰越金	2,213	1,795	1,926	1,644	1,861	1,721	362	---	---	---	---
諸収入	1,420	1,338	1,419	1,292	1,356	1,150	1,263	1,098	1,091	1,072	1,061
地方債	5,724	6,354	4,517	5,053	3,933	4,637	3,215	4,099	4,793	5,364	3,985
合計	51,489	51,481	50,129	50,897	51,041	64,664	49,390	49,212	49,695	49,617	48,284

※各種交付金等には、各種県税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金が含まれる。

2 歳出

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費	7,261	7,188	7,086	7,419	7,488	8,897	10,041	10,045	9,968	10,119	10,287
物件費	7,254	7,654	7,452	7,456	7,676	7,784	8,241	7,608	7,498	7,515	7,515
維持補修費	111	150	119	97	107	134	277	376	280	214	210
扶助費	8,687	9,106	9,457	9,374	9,711	9,012	9,069	9,180	9,198	9,221	9,362
補助費等	5,371	5,347	6,659	7,349	7,155	18,759	7,279	6,964	6,935	6,802	7,061
投資的経費	7,429	8,321	6,322	6,480	5,748	6,726	2,747	3,701	4,693	4,594	3,189
公債費	5,830	5,937	6,197	5,906	6,174	6,264	6,208	5,994	5,700	5,764	5,301
積立金	2,089	396	615	513	589	738	845	633	698	714	681
投資・出資・貸付金	15	14	19	25	53	41	95	86	77	22	22
繰出金	5,651	5,443	4,561	4,417	4,619	4,289	4,589	4,624	4,648	4,654	4,658
合計	49,698	49,555	48,486	49,036	49,320	62,644	49,390	49,212	49,695	49,617	48,284

経常収支比率	85.5	90.8	88.9	88.9	88.6	88.7
--------	------	------	------	------	------	------

※令和2年度までは決算額。令和3年度以降は計画額(令和3年度は当初予算)。

※経常収支比率は令和2年度までの確定分のみ記載。

※中期財政推計中の年度は、便宜上、和暦(令和・平成)で表示している。

※それぞれの数値は四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。

総額目途 492億円

※コロナ対策経費除く

<p>※1 経常的経費 一次経費</p> <p>44億円</p> <p>・一般事務経費 ・業務委託料 ・施設管理委託 等</p>	<p>※2 義務的経費 二次経費</p> <p>386億円</p> <p>・人件費 ・扶助費 ・一部事務組合負担金</p> <p>・指定管理料 ・公債費 等</p>	<p>※3 政策的経費 三次経費</p> <p>62億円</p> <p>・OGR推進経費 ・普通建設事業費 ・市単独事業</p>
---	---	---

- ※1 **経常的経費(一次経費)に対する考え方**
- 1 経常的経費(一次経費)については、枠配分方式による編成を行う。
 - 2 一般財源を各部に配分することとし、各部において部局横断的な対応により、市民ニーズや費用対効果などを勘案した上で査定の調整を行う。
- ※2 **義務的経費(二次経費)に対する考え方**
- 令和4年度も引き続き、扶助費等の増加が見込まれることから、各費目を通じ、必要性、緊急性、行政効果に欠ける経費は計上しないこととする。
- ※3 **政策的経費(三次経費)に対する考え方**
- 1 令和4年度の政策的経費の総枠は、62億円を目標とする。
 - 2 令和4年度に実施することが不可欠な施策・事業に財源を集中するために、継続して実施している整備事業のほか、緊急度・優先度に基づいた施策・事業の優先順位づけを徹底することとする。

6 「施策の推進」と「財政の健全性」の両立

これまで進めてきた地方創生の取組はもとより、多様で豊かな地域資源を最大限いかした施策を継続発展させるとともに、すべての事業において、社会経済情勢や将来見通しを勘案し、目的や最終的な効果のイメージを明確にした上で、着実な施策の展開が必要である。また、限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要がある。これまでも増して施策の選択と集中を徹底させることにより、「施策の推進」と「財政の健全性」の両立を図ることとする。

(1) 枠配分方式による予算編成と部内調整機能の強化

昨年度に引き続き、経常的経費を対象に枠配分方式を採用する。別途通知する概算見積りにより提出された要求額を元に削減する額を算定し、一般財源を各部に配分することとする。各部においては、部局横断的な対応により、市民ニーズや費用対効果などを勘案し調整を行うこと。また、ゼロベースからの見直しや優先度により事業の取捨選択を行うなど、部内調整機能の強化に努めること。

(2) 業務効率化、デジタル化の推進

庁内の複数の部署で共通して実施している事務について、職員が担うべき役割を整理し委託化や集約化等による効率化を進めるとともに業務そのものの見直し、優先順位づけや廃止を含む業務量の削減を積極的に進めること。その手法としてICTやAI等の活用も含めデジタル化を進めること。また、働き方改革を推進する上からも、超過勤務等の根本原因の洗い出しや分析による業務量の削減や合理化、職員間での業務量の偏在性を是正するなど、経費の削減に努めること。

(3) 市民協働の推進

多様化、複雑化する市民ニーズを迅速に読み取り、その解決に向け、協働の視点で市民や地域の多様な主体と連携し、それぞれの強みをいかして課題解決に取り組むこと。

(4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

公共施設等については、将来の修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合

等の検討を進めること。また、インフラ施設については、計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全を目指すこととしており、安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理に努めること。

7 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

- (1) 特別会計については、積み上げによる要求とするが、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものを基本として、真に必要な額を計上すること。また、使用料等の見直しに努めるとともに、必要最小限の経費を計上するなど、事務費の節減や合理化に努めること。
- (2) 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。また、一般会計からの繰入金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めること。

8 予算編成スケジュール

